

## 令和5年度 西糀谷しろはと保育園事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 大田区では待機児童が解消のため、面積基準を緩和し受け入れ増を行ってきましたが、現在は、通常の基準に戻ったために、公立保育園から民営化された園の受け入れ人数が変更となっているところが多くあります。さらに、3年間の育児休暇や在宅勤務の増加により0歳児の新入園児が減少傾向になっています。保育園の広報活動を強化し、地域への子育て支援への取り組みを幅広く実施し選ばれる保育園を目指していきます。
- 東京都の木育事業計画を継続し、親子の活動を取り入れ木や森林など自然への理解を深め、身近な存在として感じとれるように活動を工夫します。また、五感が豊かな乳幼児期に、自然に触れ体感し健やかな成長を促すように保育に取り入れます。
- 保育所における子どもの安全確保について安全計画書の策定が義務化されました。現在の安全対策を見直し、災害時の備えや日々の安全対策、地域との連携など現在のマニュアルを再確認し、具体的な年間計画を策定していきます。
- 働きやすい職場づくり宣言を継続し、常勤職員と非常勤職員の連携が必須となっています。職員の研修の充実と能力評価基準を活用し、職員の保育のレベルアップに努めます。

②定員 129名

②事業日数 296日（年末保育の12月29日、30日を含む）

③開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分  
年末保育期間 7時30分から18時30分

④保育時間 早朝保育 7時15分から 8時30分  
通常保育 8時30分から18時15分  
延長保育 18時15分から20時15分

⑤職員数 園長 1名、主任保育士 1名、副主任1名 保育士 19名  
非常勤保育士 8名、看護師 1名、嘱託医（内科医1名 歯科医1名）  
パート補助 2名

### 2. 保育運営

#### ①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

## ②保育方針

- 子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む
- 働く保護者と信頼関係を築き、安心して預けられる保育の場を提供する
- 地域における子育て支援のため、保育に関する相談や助言の役割を果たす

## ③保育目標

1. 心身ともに、健康な子
2. 友だちと助け合える子
3. 失敗を恐れず、いろいろなことにチャレンジできる子
4. 優しさのある子

## ④クラス編成及び職員配置

0歳児	おたまじゃくし組	12名	保育士4名	看護師1名
1歳児	めだか組	18名	保育士4名	
2歳児	かに組	24名	保育士4名	
3歳児	かえる組	25名	保育士3名	
4歳児	とびうお組	25名	保育士2名(1名)	
5歳児	くじら組	25名	保育士2名	
主任保育士1名				
障害児担当加配保育士 2名(有資格者・パート)				
フリー保育保育士1名				
早朝・延長保育担当保育補助9名				
園児		計129名	保育士	29名

## ⑤保育内容

- 子どもの姿を捉えた環境構成や援助の仕方など、小グループでの保育を行います。また、保育指針を基に一人一人の育ちを考慮した養護と教育が一体となった保育を確立していきます。
- 異年齢交流や世代間交流など地域との連携の中で、子どもの保育環境を豊かにして人と関わる力や思いやりをはぐくむ保育を進め社会性を育てていきます。
- 子どもたちの体力とコミュニケーション能力の向上のため安田式運動遊具を使った運動遊びと週1回の体育遊びを日々の積み重ねとして丁寧に取り組みます。さらに、愛着関係を大切にする、ふれあい遊びや運動遊びを実施しながら保護者と共有していきます。
- 子どもの表現力を豊かにする造形遊びや東京都の木育活動を取り入れ自然への興味や関心を広げていきます。
- 食育計画に基づき、給食委託業者と連携を図り、子どもの食への興味や関心を深めるように食育活動として『見る・触れる』等の実体験を中心とした野菜の栽培やクッキングなどへの参加や食育指導を実施します。さらに本やパネルなどの媒体を使用しながら食の大切さを知らせます。

- 保育指針や保育業務マニュアルを基に子どもの人権尊重と最善の利益について職員で確認しながら保育内容を見直し、子どもが健康で安全で情緒の安定した生活が出来る環境づくりを進めます。

#### ⑥家庭との連携

- 保護者が安心できる保育園を目指し、メールやホームページ、ネット動画を活用し、きめ細やかに保育内容や保育環境の発信を心がけます。また、一部の配信事業者が事業者が変更となり改善が必要になりました。配信内容や方法を検討し、保護者の意見を聞きながら丁寧に伝えます。
- 保育理念、保育目標を年度当初に伝えるとともに少人数での懇談会を計画して保護者同士のコミュニケーションを図り保護者の育児の悩みを共有し軽減できるように取り組みます。  
個人面談（年1回、または随時受け付ける）、保育参観または保育参加を（年1回）実施し、保護者が安心して園に預けられるように取り組みます。また、年長児の保護者を中心に就学に向けての講演会を開催して家庭と共に子どもの育ちを援助します。
- 保護者からの要望や意見は、行事や保護者会の後に必ずアンケートを取り集約し、保護者にフィードバックします。さらに年間の利用者アンケートを実施し、必要に応じて改善に取り組みます。
- 日常の活動や連絡はメールで配信し、保護者からの欠席の連絡はメールでの配信を基本とし、必要に応じて電話での確認や連絡を受けます。また、保護者へ伝わりやすい園だよりやクラスだよりの改善に努めます。
- 保護者の危機管理意識を高める為に、保護者にはおたよりやオンラインを活用し感染症対策、防災や減災について随時園の方針を伝え、協力をお願いします。  
また、大田区の危機管理課に依頼し、防災についての研修を実施していきます。

#### ⑦地域の実態に対応した事業

- ホームページを活用し今年度は「よちよちタイム」の子育て支援について年間計画を立て、毎月1回ふれあい遊びや手遊びなど子育ての情報を伝えます。また、保護者同士のつながりを広げるためにzoomを利用して子育て支援に繋がります。さらに地域のお年寄りとの交流や、ベビーマッサージ、バランスボール、コンサートなど社会状況を見て、在園の子どもたちの行事へも参加できるように計画します。
- 出張所や児童館、町会との会議や交流を今後オンラインでの開催も行うようになりました。  
地域の情報を収集して災害時の援助をお願いするとともに、園の情報を発信し保育園の理解を求め情報の共有をします。また、ホームページや園の掲示板を随時活用し子育て中の保護者が必要な情報収集できるように定期的に掲載できるように工夫します。
- 公立保育園と他の園との三園交流を活用し、子どもたちと地域の交流の幅を広げ、互いの距離が近い関係づくりをします。  
また、幼保小と連携し卒園後も継続して子ども達との関わりを持ち支援が行なえるように行事等への参加の呼びかけをしていきます。
- 夏祭りや町会行事（防災訓練、夏祭り）など参加交流し、地域の身近な保育園となるように努めます。

## 地域の社会資源との連携

- 地域小中学校と交流（職場体験、学校訪問、運動会の実施、）は、電話での対応やホームページを活用し、情報を共有するとともに災害時の対応（避難場所の提供など）を地域と連携して取り組みます。
- 地域行政、民生委員、保健師などと連携を強化し歯磨きの指導や感染症防止の対応、育児困難家庭の支援につとめ、子どもの権利を守ります。
- 保護者や地域、職員の意識向上を図るために大田区の危機管理課や防災専門家に依頼し、防災教育を実施します。感染症に対する対応が柔軟になったことを受け地域との交流を広げます。BCPについて取り組みます。

## ⑧小学校との連携

- 保幼小連絡協議会での意見交換や情報交換、就学支援シート保育要録を通じて園児の引継ぎを丁寧に行います。また、小学校の授業参観や展覧会、発表会への参加については感染症の状況を見ながら双方で打ち合わせの上、交流の方法を考え、スムーズな学校生活が行えるようにします。

## ⑨人材育成

- オンライン研修を中心に大田区の実践力強化研修や乳児保育、障害児保育、保育キャリアアップ研修を含む個別の研修計画を策定し、日常保育に必要な基本的な知識や技術の向上を図ります。
- 保育所保育指針を元に子どもの発達過程を確認し、定期的な自己評価をしながら保育の見直しを行います。また「子どもを尊重する保育」を基本に人権擁護のためのセルフチェックを行いながら、職員の専門性の向上を目指していきます。
- 職員全体が保育に対する意識を共有し進めていくことが出来るように定期的なリーダー会を実施し保育内容の統一を図るとともに、職員研修計画のもとに各リーダーが新人職員の指導育成を行う。危機管理研修、安田式遊具の運動遊び、支援の必要な子どもへのかかわり方、遊びを通した子どもの発達などの研修を計画的に実施していきます。
- 看護師業務の再確認と保健業務の手引きを見直し、看護師の役割を見直します。年間計画を基に、感染症やAEDの使用方法について定期的に訓練します。また、救急救命2級の研修を消防署に依頼し、研修受講と資格の取得、更新を行います。危機管理については大田区の危機管理課に依頼し保護者や職員対象に研修を行い意識向上に取り組みます。
- 給食調理業務委託会社に依頼し、乳児を中心とした保護者への食事指導や離乳食指導を計画的に進めるとともに、保護者指導の方法、子どもの食事指導を中心として栄養士にとともに研修と実践を行います。また、アレルギー児の受け入れや宗教食など食事提供の対応が幅広くなりました。保護者や保育士、栄養士との連携を図りながら誤食防止に努めます

## ⑩苦情処理

- 第三者委員2名（主任児童委員）を設置し、委員の所属、連絡先を記入したポスターの貼り出しを行い、保護者の苦情に対応します。

- 保護者からの意見箱を設置すると共に、苦情や意見を口頭で伝えてくれるような職員と保護者の関係を構築できるよう日々の保護者とのコミュニケーションを充実させます。  
寄せられた意見については回答書を配布し、協議中の議案については経過報告をして保護者の心配を増幅させないように迅速に対応します。
- 保護者の必要とする情報は丁寧に繰り返し伝える工夫を心掛けると共に、クラスでのトラブルや事故についてはクラスのみではなく園長や主任も対応してクラスと保護者の信頼関係を深めるように努めます。

## ⑪リスクマネジメント

- 安全計画策定を基本に施設、設備の安全点検（備品、遊具や防災設備、避難経路など）と共に、各クラスの環境の安全面点検を月に1回実施し、職員のリスクマネジメントに対する意識を高めていきます。また、子どもへの安全指導、保護者への説明・共有、実践的な訓練や研修の実施（救急法、様々な災害を想定した訓練）、ヒヤリハットを活用した再発防止の徹底などマニュアルを反映した職員間の共有を図ります。
- 防災計画に基づいた毎月1回以上の避難・消火訓練を実施し、災害の発生に備えて保護者への連絡方法（一斉送信メールの活用など）職員の体制、避難経路などマニュアルの見直し確認を行い、職員に周知します。また、食糧や救急用品など備蓄品についての点検を4月と9月に実施します。さらに、備蓄品を年長児、年中児のみ個人用を購入してもらい、非常時に各自持ち避難する訓練を実施します。
- 感染症対策を行い室内環境や保育内容の確認をし、社会福祉施設における災害時に備えたライフラインなどの点検の見直しを行います。また業務継続計画を元に「災害への備え」を定期的に確認を行います。さらに、洪水時の避難確保計画の作成と職員の出勤、配備態勢を見直し周知を徹底します。
- 職員、保護者に対して防の研修を実施し、防災意識を高めてもらい災害時の緊急連絡体制をメール配信サービスに登録と配信後の開封確認を徹底し、保護者へ速やかな情報の伝達を行います。
- 災害時は電話が繋がらないことを想定し、あらかじめ複数の連絡手段を決めて保護者に伝えるとともに、IP無線機の活用をしていきます。
- 日常の小さな事故の記録を継承し、職員の安全保育への意識を向上させ事故や怪我の減少に努め保育のあり方をチェックできる仕組みを構築します。さらに個人情報保護のために、データの管理についてもチェック項目を設けて実施します。
- 食の安全の視点から給食委託業者と、アレルギー事故の防止や異物混入、給食提供方法などについて確認、見直を毎月実施します。衛生面や味、食材の大きさや種類などについて事業者と連携を取りながら給食提供を行ないます。また、宗教食の取り組みが新たに必要となりました。  
保護者や保育士、栄養士との連携を取りながら食事の提供を進めていきます。

## ⑫その他

- 事務所のシンクの劣化が著しいため、交換、設置します。¥350,000
- 子どもの登降園管理のためにタブレット端末による管理を行っていますが、設置場所に直射日光

が当たり、端末に悪影響を与えるため日除けのテントを設置予定です。 ￥180,000

- 幼児クラスの床の手入れを予定しています。クラス運営の支障がないように順次メンテナンスをしていくように、計画中です
- 職員の出退勤管理、帳票類の見直しを行い I C T化を進めています。現在、**child care web** を活用し、子どもの日誌や児童票などの記入に活用していますが、さらに園だよりやクラスだよりなども活用していきます。
- 緊急一斉メール配信事業者の変更を予定しています。